(2023年度) 労働者派遣事業におけるマージン率等の情報について

① 派遣労働者数 32人

② 派遣先事業所数 3事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間当たり) 30,451円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間当たり) 18,558円

⑤ マージン率 (※) 39.1%

(※)マージン率は上記(③-④)÷③の計算式で算出しております(小数点第2位以下四捨五入)。 マージンには、社会保険料・雇用保険料等の法定福利費、教育訓練費、福利厚生費、通勤費等の その他経費、営業利益が含まれます。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

職能別訓練	訓練方法	本人負担	賃金支給
	(OJT/OFF-JT)		
システム設計/プログラミング研修	OJT	無	有給
階層別訓練	訓練方法	本人負担	賃金支給
	(OJT/OFF-JT)		
プロジェクトマネジメント研修	OFF-JT	無	有給
リーダー養成研修	OFF-JT	無	有給
その他の教育訓練	訓練方法	本人負担	賃金支給
	(OJT/OFF-JT)		
ビジネススキル研修	OFF-JT	無	有給

⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無 有

労使協定の範囲派遣先でシステムエンジニア、プログラマーとして業務に従事する従業員

労使協定の有効期間 2024年4月1日から2026年3月31日まで